

3t未満の小型車両系建設機械 運転特別教育開催のご案内

弊社のレンタルにつきましては、日頃格別のご愛顧、お引き立て賜り、厚くお礼申し上げます。

労働安全衛生法により標題の機体重量3t未満の車両系建設機械（整地、運搬積込用及び掘削用機械）は、特別教育を受けた者（修了者）のみが運転作業をすることになっております。この特別教育は事業主が責任を持って行うことになっておりますが、各事業主様が実施される特別教育の一部（学科教育6時間）を弊社が下記要領にて受け持ち、この教育を受けていただくことにより、修了者と認定させていただくと共に修了証を発行いたします。貴社従業員様に、この機会に是非ご受講いただきますようお願い申し上げます。

なお、3t以上の車両系建設機械技能講習を受講される場合、この特別教育を修了して6ヶ月経ちますと受講料金・受講時間の一部免除を受けられます。

記

1. 講習日時 令和8年2月7日（土）9:00～17:00（受付8:30～）
※お申込みが10名に満たない場合、日程を変更する場合がございます。
2. 講習会場 マツオカ建機株式会社 みえ川越高松センター
〈三重県三重郡川越町高松969-2〉
3. 受講料 15,400円（消費税込み）※テキスト代含む
4. 受講資格 18歳以上で、日本語のテキストおよび講習内容を読解・理解のできる方
5. 持ち物 ・**身分証明書（運転免許証）のコピー**
※運転免許証をお持ちでない場合、健康保険証のコピー又は事業主の証明書のコピーをご用意ください。
※修了証を発行する際、情報確認に使用させていただきます。
6. 申込方法 ① **WEBにてご予約をお願い致します。**
<https://coubic.com/mkenki#pageContent>
予約受付開始日時 令和7年11月4日（火）11時～
② **受講料は開催日の2週間前までを目途にお振込みください。**
金額 : 15,400円×受講人数分
振込先口座 : みずほ銀行／四日市支店／当座 127906
(口座名義) マツオカ建機株式会社
※振込み手数料はお客様のご負担でお願い致します。
※講習当日キャンセルの場合は受講料総額より諸経費（2,000円）を差し引いた金額でご返金致します。

申込書類とご入金を確認でき次第、受付完了となります。

らくらく
WEB予約

